

資産等補充報告書

亀山市長 櫻 井 義 之

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の 課税標準額	摘 要

- (注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
- 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
- 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
- 4 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている 土地の所在	面 積	摘 要

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
- 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
- 3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

3 建物

所 在	床面積	固定資産税の 課税標準額	摘 要

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
 3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

・預金

預金の総額	円
-------	---

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

・貯金

貯金の総額	円
-------	---

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種 類	額面金額の総額
	円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する

種 類	銘 柄	株 数
株 券		株

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価額が100万円を超えるものに限る。）

・自動車

種 類	数 量

（注）種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量

（注）種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量

（注）種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量

（注）種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）

ゴルフ場の名称

8 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）

貸付金の総額

円

9 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）

借入金の総額

円